



平成 27 年 12 月 10 日

各 位

会 社 名 A p p B a n k 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 CEO 宮 下 泰 明
(コード番号：6177 東証マザーズ)
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 グ ル ー プ CFO 廣 瀬 光 伸
(TEL. 03-6302-0561)

当社元役員による業務上横領の疑いについて

今般、誠に遺憾ながら、当社元役員が、経理部門に在職した期間を通じて、当社の金銭を業務上横領していた疑いのある事実が判明いたしました。

当社において、このような事態が生じたことは、誠に遺憾であり、株主・投資家の皆様をはじめ、取引先および関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことに、深くお詫び申し上げます。

現在、当社は当該事実について調査中であり、公表すべき事実が確定し次第、速やかに開示をいたす所存です。

記

1. 本件の概要と業務上横領と疑われる事実が判明した経緯

平成27年11月下旬の税務調査の過程において、当社の支払先のなかで所在の判明しない取引先が見つかりました。

内容を精査したところ、平成27年12月上旬の社内調査において、経理部門の責任者であった元役員が平成24年から平成27年までの間に、自身が関与する複数の法人等を当社取引先かのように偽装し、同法人等の口座に当社の銀行口座から不正に送金していた事実が発覚しました。なお、現時点で判明している不正な送金の合計金額は、約1億4千万円にのぼる見込みです。

2. 今後の対応

本件発覚後、速やかに社内調査を開始し、不正な送金の範囲についてはおおそ特定しておりますが、当該元役員以外に関与者がいないかを含め、さらなる問題が潜んでいないか慎重を期するために、弁護士、公認会計士等の外部専門家および社外役員を含む調査委員会を早急に設置する準備を進めております。

なお、元役員については速やかに刑事告訴を行う方針です。また、他に関与する者が判明した場合は、厳正な処分を行うとともに、刑事責任の追及も行う方針です。

今般の業務上横領と疑われる事実の発生を厳粛に受けとめ、再発防止に向けて全力で取り組んでまいります。

3. 業績に与える影響

被害額の確定および回収見込み等につきましては、現在調査中であり確定には至っておりません。本件が業績に与える影響については、確定次第速やかにお知らせいたします。

今後、本件について開示すべき事項を認識した場合には速やかにお知らせいたします。

以 上